

☆横浜市償却資産センターについて☆

横浜市の固定資産（償却資産）に係るすべての課税事務を「横浜市償却資産センター」で行っています。具体的には次のような業務を行っています。

- ・ 償却資産申告書の発送及び受付
- ・ 償却資産（固定資産税）に関する調査
- ・ 償却資産（固定資産税）に係る課税
- ・ 償却資産（固定資産税）の課税に係る証明

所在地

〒231-8343
横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル10階

電話：045-671-4384 / FAX：045-663-9347

※ 郵便番号、電話番号、FAX 番号は変更ありません。

横浜市償却資産センター案内図



※ 入口は市庁舎側になります。